



いなむら

稲村ひさお 道政だより

2025年 冬号

発行

稲村ひさお事務所
砂川市晴見3条北10丁目9番4号
TEL・FAX 0125-54-3385

迅速な協議と対応を!

新年明けましておめでとうございます。皆様には健やかに新しい年をお迎えることとお慶び申し上げます。さて、昨年の10月に行われた衆議院解散総選挙において、北海道第10区では神谷ひろし氏が空知、留萌管内の多くの方々からご支援をいただいたことが実を結んだ結果、4回目の挑戦で悲願の小選挙区での当選を果たすことができました。また、この選挙で与党は裏金問題も影響し、議席を減らし過半数割れすることとなり、私たち立憲民主党は数の力で優位となることから今後、野党第一党として政策の立案や発言を強めていく重い立場となります。

現在、国会の各種委員会では、立憲民主党が委員長などの要職を担い、存在感を強めていることから、神谷衆議院議員には国政の場でさらに地域の声を届けていただき、少しでもよい暮らしとなることが私たちの切なる願いであります。

一方道内においては、地域医療や物価高騰等への対策、また、人口減少や住民サービス、自治体財政などの課題が山積しており、迅速な協議と対応が必要です。今後も道においては、幅広い道民ニーズを把握の上、真に支援が必要な人に支援が届く仕組みの構築が求められます。

副議長としての約1年半、議会の円滑な運営に努め、道内での多くの各種式典や行事に出席し、さらなる道政の進展のため邁進してまいりました。任期も約半年と残りわずかですが、一つでも多くの課題を解決するため、引き続き皆様の切実な声を受け止め、強い覚悟で取り組むことをお約束いたします。

結びに、本年が皆様にとってご健勝で幸多き1年であることをお祈り申し上げます。本年もどうぞよろしくお願ひいたします。



本年もどうぞよろしくお願ひ致します

北海道議会議員 稲村 久 男



より便利で安心な地域交通を目指して
(道道芦別美瑛線整備促進期成会)



道の課題と取り組みを報告しました
(連合後援会 総会)



議会活動報告

9月に第3回定例会、11月に第4回定例会が開会され、私が所属する会派「民主・道民連合」では、代表質問や一般質問を通じて、当面の道政課題を質しました。以下、審議状況や会派としての質問内容等についてご報告します。

◆ 医療・福祉対策

中空知地域(砂川、滝川など10市町)は地域医療構想におけるモデル推進区域として道内で唯一、10月に国の指定を受けました。モデル推進区域とは、国や道が指定された地域の医療機関の役割分担や連携などの動きを支援するものです。

人口減少が進み、2025年度には団塊の世代がすべて後期高齢者となり、今後、医療ニーズが増加・複雑化していくため、的確に対応できる医療提供体制の構築が急務となります。

現在、中空知2次医療圏には6カ所の自治体病院があり、民間を含め稼働している病床数と2025年の目標病床数に大きな差があることに加えて、病床数や医療機能ごとの病床の見直しは地域住民の生活に直結することから慎重かつ丁寧に議論を進めていく必要があります。

今後は、中空知2次医療圏における医療機関の役割分担や連携などの動きを国や道が支援し、地域医療構想の実現に向け、本年度中に方針をまとめることとなります。引き続き地域の皆様が安心して医療を受けることができるよう、国をはじめ道に対して、医療提供体制の確保に向けたより一層の働きかけを強めていきます。

◆ 物価高対策

長引く物価高について、私が所属する会派では、この間の道の対応について国頼みではなく、道独自の対策を行うよう指摘しており、真に助けが必要な道民の生活を守るための対策の必要性を訴えてきました。知事は、道民や事業者のニーズを踏まえ、きめ細かく、機動的に対応するというあいまいな答弁であったため、再度具体的な実施の判断について知事に追及しました。知事からは、これまで実施した対策の検証結果などを踏まえ、多くの道民を対象とする独自の経済対策を実施していきたいという答弁を引き出しております。

◆ カスタマーハラスメント対策

カスタマーハラスメント(以下カスハラ)は、顧客が従業員等に対して、過大かつ不当な要求を行い、その対応に苦慮している現状から従業員が心身に重大な影響を及ぼすことであり、民間・公共職場ともに大きな課題となっております。

課題に対する対策の必要性は、私が所属する会派だけでなく、全会派で必要であるとの認識で一致しており、今回、道議会の全会派で構成する検討会議で検討の上、議員提案では全国初となる防止条例を制定する運びとなりました。条例におけるカスハラの実態は、「従業員等に対する顧客等からの要求や言動が社会通念上不相当なものであって、就業環境が害される行為」とされており、従業者と顧客との良好な関係のもとで事業を継続し、社会経済のさらなる発展を目的とするものです。知事はこの条例に対し、道として模範となるよう取り組むことはもとより、指針の作成や相談支援体制の整備、啓発活動をはじめ、市町村や関係機関との連携を行いカスハラ防止に努めていくと答弁しております。議員提案での対策であり、今後も人材の流出を防ぐとともに心身が充実して働くことができるよう、カスハラ防止に向け必要な施策を講じていくよう求めていきます。

◆ ヒグマ対策

近年、ヒグマの住宅地への出没や住民を襲うなどの被害が増加しており、安全な暮らしを妨げることが大きな課題となっております。道は、ヒグマの人里への出没増加に対応するため、防除対策に係る費用として2,200万円の補正を行いました。この補正に関連し、道として今後ヒグマ対策をどのように構築し、取り組むのか知事に問い質したところ、知事は、道民の安心の確保を最優先に、迅速かつ効果的な対応が可能となるよう取り組むと答弁しました。

国は、本年4月にクマ類を指定管理鳥獣に追加指定しており、また、9月に鳥獣保護管理法を改正し、①人身被害の恐れが現に生じている②建物内にヒグマが入り込む③住宅街において箱かなでヒグマを捕獲した場合のいずれかの条件に該当した場合、猟銃による殺処分を特例で認めるとしています。道は、この法改正を踏まえ、住民の安全を守るためにヒグマ出没時の対応を区域ごとに変える「ゾーニング管理」を推進し、区域は、出没時は原則捕獲する「排除地域」や保護が基本の「コア生息地」など4種類を想定しています。今後、道から市町村に地域事情を踏まえた細かな区域設定を働きかけるとともに会派として駆除に関わる方々と意見交換を丁寧に行い、協力関係を持続させる環境づくりとなるよう必要な対策を求めていきます。

稲村ひさおの活動アルバム Activity record



北海道からの移住者が多い南米地域との交流を深めました(ブラジル・パラグアイ訪問)



地域の声を国政に届けます